

不正アクセスの動向

牧野 二郎 ● 弁護士

銀行振込み不正操作の情報収集手段として巧妙化 検挙件数は前年比2倍に急増、恒常的注意が必要

不正アクセス禁止法違反行為は、2005年には件数において前年度の約2倍に急増しており、もっとも警戒が必要な犯罪となっている。当初は単純に他人のID、パスワードを利用して、他人のメールを見るなどといったものだったが、現在は個人情報や、銀行口座へのアクセスを可能とする識別符号を収集する情報摂取を目的とした行為に広がっているといえる。そのため利用者をだます手口が巧妙になり、だまされる危険性は高くなっている。セキュリティ情報の収集と恒常的な注意喚起が必要となっている。

■ フィッシングサイトを使った犯行

フィッシングとは、有名な事業会社のホームページをそっくり真似た架空サイトを作成し、あたかも正規の事業者のホームページであるように装ったうえで、利用者を当該サイトに誘引し、ID、パスワードの変更が必要であるなどと虚偽の事実を伝え、本人に有効なID、パスワードを打ち込ませて、これを詐取して、悪用するものである。

インターネット事業者の架空のサイトが作られた後、複数の銀行のフィッシングサイトが作られ、銀行の利用者のID、パスワードが狙われる事件が発生した。海外の有名な銀行名をかたる架空のメールによって当該架空サイトに誘引され、ID、パスワードが詐取される事件が多発した。また、わが国有数の銀行の偽サイトも作られ、問題となった。この偽サイトは海外にサーバーを置いて、海外から発信されていたことから、わが国の司法権で対応することができず、行政機関から国際共助を要請して対応し、偽サイトを封鎖することができたことで有名となった。

■ セキュリティの脆弱性を突く手法

2005年3月、東京都新宿区にある旅行会社が運営するウェブサイトに不正アクセスが行われ、何者かが3日間で19万回のアクセスを行い、同旅行会社の会員情報9万人分を入手していたことが判明した。その後6月、豊島区の中国人留學生が逮捕された。2005年5月、ネット上で価格を比較できるサイトを運営していた会社が公表したところによると、同サイトが利用するプログラムのセキュリティホールを突く形で不正アクセスが行われ、2万件を超える個人情報が

流出する事件が発生した。同社は最高のセキュリティ体制をとっていたと主張し、詳細を説明しなかったが、その後、6月に旅行会社への不正アクセスで逮捕された学生のパソコンから価格比較サイトの情報も多数発見され、同様の手法で不正アクセスされたのではないかと推測された。

逮捕された学生はこの2社のほかにも、大手人材派遣会社、新聞社など数社に不正アクセスしており、合計52万件の個人情報を入手していた形跡があるとされる。学生は同時期に、同じような手口で多数のサイトを攻撃していることから、狙われたサイトは同様なセキュリティホールを持っており、対策がなされていなかった可能性もあるといわれる。事業者は徹底した情報収集と、迅速なセキュリティ対策を実施しない限り、こうした犯行にあうことになる。

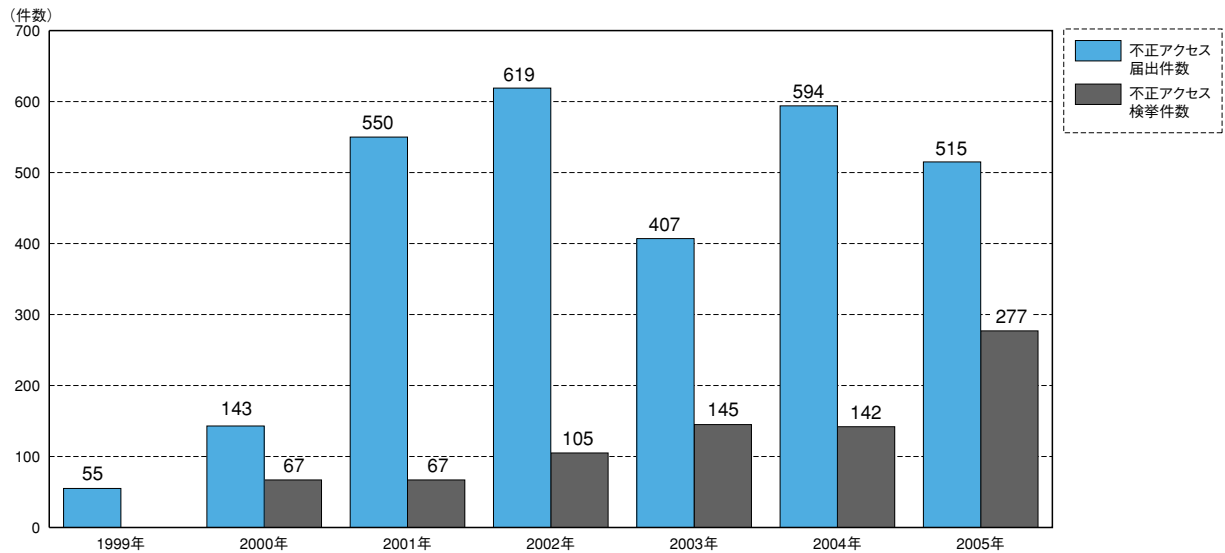
■ スパイウェアを使った犯行

スパイウェアとは、ウイルスとは異なり、正規のプログラムのように装い、あるいは正規のプログラムに紛れ込ませ、あるいは電子メールに添付してクリックさせるなどして、利用者、相手方法人のパソコンへインストールさせるものの総称である。一般には、利用者がほかのプログラムの使用許諾に同意するのを利用して、利用者が気付かぬうちに同意を得た形をとる点特徴的である。一度インストールされると、当該パソコン内の個人情報収集、行動監視、動作記録などを行い、所定のマーケティング会社などに送信する。一連の動作はバックグラウンドで行われ、利用者は個人情報流出に気付かないことが多い。

具体的には、2005年11月、34歳の男がスパイウェアを作成し、ネットバンキングを利用している企業に対して取引上の苦情を装って電子メールにスパイウェアを添付して送りつけ、スパイウェアを稼働させ、同法人のインターネットバンキング利用にかかる識別符号などを取得。これを同人のコンピュータに送信させるという事件が起きた。同人は、スパイウェアで取得した識別符号を利用して不正アクセスを行い、同法人の銀行口座から約21万円を、自己の管理する口座に送金させ、詐取している。

届出件数は約13%減少、しかし実害急増で検挙件数は約2倍に

資料6-4-3 不正アクセス届出件数と検挙数の推移



出所 IPA「2005年のコンピュータ不正アクセス届出状況」2006年1月【1.届出件数】
 警察庁「平成17年中のサイバー犯罪の検挙及び相談受理状況等について」
 2006年2月【第1 サイバー犯罪の検挙状況】

2004年の届出594件のうち検挙が142件（検挙率24%）、2005年届出515件のうち検挙が277件（検挙率54%）と検挙率が急増している。これは2004年のほとんどが侵入未遂事案であったのに対して、2005年は侵入され、破壊されるなどの実害を生じた案件が急増したことによる。管理者の管理体制の見直しが強求められている（不正アクセス禁止法は1999年8月公布、2000年2月施行）。

被害件数は前年比約2.4倍、セキュリティの脆弱性突くケース急増

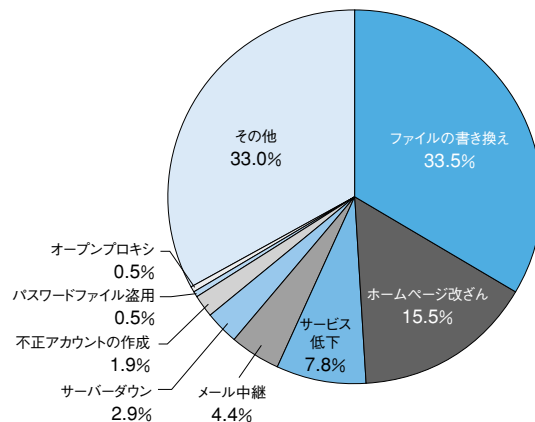
資料6-4-4 実際に被害があった届出件数と不正アクセス被害の種別

実際に被害があった届出件数

	2005年	2004年
メール中継	9	4
サーバーダウン	6	5
不正アカウントの作成	4	1
ホームページ改ざん	32	15
パスワードファイル盗用	1	3
サービス低下	16	3
オープンプロキシ	1	2
ファイルの書き換え	69	21
その他	68	31
	206 (※)	85 (※)

※実被害届出1件に複数の被害内容が存在するケースもあるため、実被害届出件数合計と一致していない

不正アクセス被害の内容（2005年）



出所 IPA「2005年のコンピュータ不正アクセス届出状況」2006年1月【3.被害内容】

実際に被害があった件数は前年比約2.4倍と大幅に増加している。被害内容はファイルの書き換え、ホームページ改ざん、サービス低下、メール中継、サーバーダウンなどが目立つ。SQLインジェクションなどウェブアプリケーションの脆弱性を突かれるケースが多数報告されており、管理者の管理強化が強求められている。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp